

| | | | |
|---------------|--|-----------|------------------|
| 授業科目名 | 日本国憲法 | 担当教員名 | 秋元 洋祐 |
| 必修/選択 | 必修(幼稚園教諭2種免許/保育士資格) | 開講学年・学期 | 1年 後期(年間開講数 1講座) |
| 科目区分 | 基礎科目 | 単位数 | 2単位 |
| 施行規則に定める科目区分等 | 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目-外国語、体育以外の科目 | 授業方法/担当形態 | 講義 / 単独 |
| | | 特記事項 | ※「法学」の指導内容を含む |
| 授業の到達目標 | <p>本講義の目標は、憲法の人権保障と制限について、裁判例を題材にして理解することである。平等権や表現の自由といった各人権規定について、毎回の授業で1つずつ裁判例を踏まえることで、社会での憲法の役割を明確にする。とりわけ、実際に起こった事例に触れることで、憲法を含めた法律の身近さを体感し、法学一般への興味をもってほしい。また、本校のDPで示されているように、授業の際に質疑応答を行い、専門的知識を活用して人権規制の問題点を説明できたり、自分の考えを発表できたりすることも目標とする。</p> <p>①社会生活における法の役割を理解できる。 ②憲法の人権保障を理解できる。 ③人権を規制する法律の問題点を説明できる。 ④主要な裁判例について条文を参照しながら、解決方法を考えることができる。</p> | | |
| 授業の概要 | <p>憲法の役割は、基本的人権の保障にある。人権には、公立学校における生徒の髪型の自由から、商売を始める際の営業の自由まで様々な保障が認められている。もっとも、これらの人権は、完全な自由を保障するものではなく、学校の校則や商店の開設を制限する法律によって規制されている。この法的な規制に対して、憲法が保障する自由は、どこまで認められるのが最も重要な問題となる。そのため、憲法を学ぶうえでの視点は、法的な規制に対峙する人権保障の限界を探ることにあるので、その限界について考えていきたい。</p> | | |
| テキスト | 「いちばんやさしい憲法入門〔第5版〕」初宿正典・高橋正俊・米沢広一・棟居快行(有斐閣,2017年) | | |
| 参考書・参考資料等 | 毎回授業用プリントを配布する。 | | |
| 成績評価の方法 | 定期試験(70%)・小テスト(20%)・授業での質疑応答(10%)の総合評価 | | |
| 授業計画 | 授業の内容 | 到達目標番号 | |
| 第1回 | 法学の基礎①:講義と成績評価の説明、憲法と法律 | ① | |
| 第2回 | 法学の基礎②:社会における法の役割 | ① | |
| 第3回 | 法学の基礎③:法解釈や法と慣習・道徳の差異 | ① | |
| 第4回 | 憲法①:憲法の構造と歴史的経緯 | ② | |
| 第5回 | 憲法②:政治活動を行ったことで在留期間の更新が認められなかった事案を題材に、外国人や子供といった人権が制限される対象者 | ② | |
| 第6回 | 憲法③:男子生徒の髪型として丸刈り校則を制定された事案を題材に、基本的人権の保障と限界 | ② | |
| 第7回 | 憲法④:法の下での平等と合理的な区別 | ② | |
| 第8回 | 憲法⑤・小テスト:嫡出子と非嫡出子の法定相続の差異が問題になった事案を題材に、法の下での平等 | ②,③ | |
| 第9回 | 憲法⑥:女性の再婚禁止期間が問題になった事案を題材に、平等権と合理的な区別 | ②,③,④ | |
| 第10回 | 憲法⑦:高校受験の際に不適切な内申書を記載された事案を題材に、思想・良心の自由 | ② | |
| 第11回 | 憲法⑧:剣道の不受講によって退学処分を受けた事案を題材に、信教の自由 | ② | |
| 第12回 | 憲法⑨:少年事件の匿名報道が問題になった事案を題材に、推知報道と表現の自由 | ②,③,④ | |
| 第13回 | 憲法⑩:既存の小売市場から距離制限を受けたことで新規参入が認められなかった事案を題材に、商調法の距離制限と営業の自由 | ②,③,④ | |
| 第14回 | 憲法⑪:予防接種によって死亡や後遺症の健康被害を受けた事案を題材に、財産権の保障 | ② | |
| 第15回 | 憲法⑫:学力テストを実力で妨害した事案を題材に、国家と国民の教育権の所在 | ② | |
| 定期試験 | 筆記試験 | | |